

平成28年第8回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 平成28年8月25日(木)

午前9時30分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎

3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 議案第3号 競売農地の買受けに関する適格者証明願について

4) 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員 19名

1 番	増	山	貞	男	君	2 番	小	島	一	男	君
3 番	倉	持		登	君	4 番	武	井		茂	君
5 番	大	岡	光	雄	君	6 番	藤	田	昌	一	君
7 番	中	村		明	君	8 番	小	林	保	雄	君
9 番	青	木	邦	夫	君	10 番	井	上	直	子	君
11 番	松	原	良	子	君	12 番	池	澤		基	君
13 番	小	島	キヨ	子	君	14 番	松	田	英	雄	君
15 番	張ヶ	谷	一	郎	君	16 番	山	田	行	雄	君
17 番	渡	邊	禎	吉	君	18 番	後	藤		勇	君
19 番	高	崎		勇	君						

欠席委員 な し

事務局

局 次 長 新 堀 直 樹

書 記 黒 川 武 康

書 記 松 本 公 秀

午前 9時25分

◎開会の宣告

○次長 皆さん、おはようございます。今日、課長が課長級の会議が入ってしまいましたので、欠席とさせていただきます。

それでは、定刻前なのですが、全員そろっていますので、平成28年第8回杉戸町農業委員会総会を始めさせていただきます。

それでは、初めに、後藤会長、挨拶をよろしくお願いします。

◎挨拶

○会長 皆さん、おはようございます。

残暑厳しいところ、またこのところで台風も一遍に来るような感じで、コシヒカリの刈り入れも若干始まっているかなという感じがしているのですけれども、あきたこまちは大体ほぼ刈り入れが終わったかなという感じでございますが、コシヒカリは、この間、農協に聞きましたら、8月16日現在で7月23日出穂で、積算温度が630度という話を聞きまして、大体早く植えた人でも今月の末かなという感じでございました。実は私も勝手にきのう、コシヒカリを刈ってみたのですが、個人的に刈り取りということで今月末からのほうがよろしいかなという感じがしています。収量のほうはまあまあ行くのではないかな。きのう刈った時点では、乳白も少ないし、とりあえずコシヒカリは安心かなというふうな感じがしています。

いずれにしても、農地パトロール、暑い中、応援をいただいているところでございますけれども、まだ終わってございません。最後までご協力いただいて、無事終わりますようによろしくお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。大変ご苦労さまです。

○次長 ありがとうございます。

それでは、早速、議題のほうに入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長、よろしくお願いします。

◎議案第1号

○会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。座ったままでやらさせていただきますので、よろしくお願いします。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字堤根字前島〇〇〇〇—〇、地目、畑、地積、348㎡。ナンバー1—2、大字堤根字前島〇〇〇〇—〇、地目、畑、地積、6.43㎡。合計354.43㎡。申請人、堤根、〇〇〇。転用目的、住宅敷地。農振農用地区域（当初除外）。

ナンバー1につきましては、農振区域でございまして、当初除外でございまして、昭和45年当時の航空写真で住宅敷地として利用されていることが確認されましたので、追認により当初除外が認められます。農地区分は第2種農地です。また、周辺農地等へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。場所は、大字堤根地内、国道4号線沿い付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明は終わりました。

この件につきまして、調査報告、中村委員、よろしくお願いします。

○7番 調査報告いたします。21日の日曜日、〇〇宅を訪問いたしまして、調査項目にのっとり調査いたしましたが、事務局が説明したとおり、今住んでいる宅地を相続いたしました。一部は農地ということであるということが判明して、それではいけないということで、このたびのこのような申請になりましたことを報告いたしまして、皆さんの審議のほうをよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告は終わりました。

この件につきまして、ご質疑のある方につきましては、挙手をして、起立の上、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字茨島字前〇〇〇—〇。地目、畑、地積、369㎡。譲渡人、茨島、〇〇〇〇。譲受人、神奈川県座間市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー1につきましては、譲受人の〇〇氏においては、現在、神奈川県座間市内に住んでおりますが、子供の成長に伴い、静かな環境のよいところを探していたところ、今回の申請地を探し当て、自己用住宅という転用目的で、農地法第5条第1項を申請し、許可をお願いするものでございます。農地区分は第2種農地です。転用することにより周辺の農地等へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、借入金により計画しております。場所は、大字茨島地内、〇〇〇〇の北側付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明は終わりました。

こちらの件につきまして、調査報告、池澤委員、よろしくお願いいたします。

○12番 調査依頼が参りましたので、調査に行ってきました。周りに住宅が建って、〇〇さんの畑だけが1カ所耕作していないような場所ですので、今、畑として利用していないので、売却することにしましたということです。それで、調査項目の5項目に関しては問題はありませんでした。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 調査報告は終わりました。

本件につきましてご質疑のある方は、挙手の上、ご質疑をいただきたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 採決に移ります。

議案第2号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字倉松字丑発〇〇〇—〇。地目、畑、地積、330㎡。譲渡人、東京都江東区、〇〇〇〇、東京都江東区、〇〇〇〇、東京都江東区、〇〇〇〇。譲受人、本郷、〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条12号区域）。

ナンバー2につきましては、譲受人の〇〇氏においては、現在、本郷地内の賃貸住宅に住んでおりますが、手狭なため環境のよいところを探していたところ、今回の申請地を探し当て、自己用住宅という転用目的で農地法第5条を申請し、許可をお願いするものでございます。農地区分は第2種農地です。転用することにより、周辺農地等へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、借入金により計画しております。場所は、大字倉松地内、県道次木杉戸線沿いです。

以上でございます。

○会長 事務局の説明は終わりました。

この件につきまして、調査報告を、武井委員、よろしくお願いします。

○4番 調査報告をいたします。

8月18日付の事務連絡で要請がございましたので、8月の21日の日曜日、9時50分に現地確認後、譲受人の〇〇さんに電話で確認をいたしました。今、事務局の報告のとおりの内容でございました。その日の10時5分に譲渡人のお三方、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんに、東京都内でございましたので、電話連絡で連絡をとりましたところ、3人全て電話に出ませんで、内容確認ができなかった都合がございまして、月曜日に再度連絡を差し上げまして、次女になりますか、真ん中の〇〇さんと連絡がとれまして、12年前に母親が亡くなりまして、兄弟で相続を受けたという内容でございました。申請内容につきましては、事務局の説明のとおり、相違ないということで、調査項目につきましても何ら問題がないということを確認させていただきましたので、ここでご報告をいたします。

慎重なご審議をお願いいたします。以上でございます。

○会長 調査報告、ありがとうございます。

この件につきましてご質疑のある方につきまして、挙手の上、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 では、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー3、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3、大字本郷字西下〇〇〇〇—〇。地目、畑、地積、360㎡。譲渡人、春日部市、〇〇〇〇〇。譲受人、春日部市、〇〇〇〇、春日部市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー3につきましては、譲受人の〇〇氏においては、現在、春日部市内の実家に住んでおりますが、以前より我が家を持ちたいと考えていたところ、今回の申請地を探し当て、自己用住宅という転用目的で、農地法第5条を申請し、許可をお願いするものでございます。農地区分は第2種農地です。転用することにより周辺農地等へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、借入金により計画しております。場所は、大字本郷地内、〇〇〇〇株式会社の北側付近になります。なお、この件につきましては、5月の総会で審議し、可決されたものでございますが、

譲受人の〇〇氏については、共有名義としたいために再度申請されたものです。

以上でございます。

○会長 事務局の説明は終わりました。

この件につきまして、調査報告、高崎副会長、よろしくお願いします。

○19番 ご報告いたします。

ただいま事務局のほうからご説明がありましており、5月に本件、可決承認いただきましたけれども、譲受人、〇〇〇〇さん、それに今度、奥様の〇〇さん、2人の共有名義にするということで、再申請ということでございました。8月20日に〇〇さん宅へ、春日部でしたので、電話で確認しましたところ、ご夫婦の共有名義ということを開いておりますということで確認がとれました。〇〇さんのところも、8月20日午後、連絡したところ、お二人で共有名義にするという確認をとりました。

以上でございますので、皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

○会長 調査報告は終わりましたので、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 では、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 競売農地の買受けに関する適格者証明願について、ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 競売農地の買受けに関する適格者証明願について。

ナンバー1、大字並塚〇〇〇〇一〇、地目、畑、地積、1,179㎡、所有者、杉戸町、申請人、内田3丁目、〇〇〇〇、転用目的、貸し駐車場、農振農用地区域外。

ナンバー1につきましては、杉戸町の公売が平成28年10月7日に実施予定であり、入札に参加するために適格者証明が必要なため、農地法第5条の規定による許可を受けられるものであることを証明する適格者の申請が提出されたものでございます。申請人の〇〇氏は不動産業を営んでおり、今回の申請地にて貸し駐車場を計画しております。農地区分は第2種農地です。転用することにより周辺農地等へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、自己資金により計画しております。場所は、大字並塚地内、中川の西側付近です。

以上でございます。

○会長 事務局の説明は終わりました。

この件につきまして調査報告、倉持委員、よろしくお願いします。

○3番 調査依頼を受けまして、8月22日に一応〇〇さん宅に電話をしまして確認したところ、事務局の報告に間違いないということで確認をとれましたので、ちょうど近くだったものですから、一応現地のほうを確認したところ、除草のほうもきちっとしてやっていることでありますので、ご審議のほどをひとつよろしくお願いいたします。

○会長 調査報告は終わりました。

この件につきましてご質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 では、採決に移ります。

議案第3号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第4号

○会長 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー田1、利用権の設定を受ける者、〇〇〇、設定する土地、大字本郷字隼人〇〇—〇、耕作面積、5,647.5アール。利用権設定面積、田、1,365㎡。ナンバー田2、利用権の設定を受ける者、〇〇〇、設定する土地、大字本郷字隼人〇〇—〇、耕作面積、5,647.5アール。利用権設定面積、田、40㎡、ナンバー田1からナンバー田2、合計面積1,405㎡。設定する利用権、利用権の種類、賃貸借、利用権の内容、水田、始期、平成28年9月1日、終期、平成33年12月31日、期間、5年4カ月、借賃、年10アール当たり30キロ。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇〇、新規。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○会長 事務局の説明は終わりました。

この件につきまして、調査報告、小島一男委員、よろしくお願いします。

○2番 役場の調査依頼に基づきまして聞き取り調査いたしました。

〇〇さんにつきましては、春日部市の不動院野ということで、この面積とか、あるいは始期、終期、賃借の関係、聞き取りをいたしました。〇〇さんは〇〇さんと以前から稲作やってもらって、大体25年前からやっておると。お願いしてあるので、新しくまた契約をしたということでございます。今、役場からお聞きしたんですけれども、これは以前からつくってあったんですけれども、ちょっと申請が半年間、ちょっとおくれてしまったので、新規ということで再調査ということで、再調査をしてくれということで調査いたしました。

それから、〇〇さんにつきましては、8月24日、きのうですけれども、自宅訪問ですね。仕事、忙しいので、6時半に行って聞き取り調査いたしました。〇〇さんも以前からつくっておるので、田んぼあるいは賃借、始期、終期について誤りが無いということです。計画書に基づいて、あるいは役場の説明したとおり間違いないということで、皆さん方のご審議をお願いいたします。

○会長 調査報告は終わりました。

この件につきましてご質疑のある方は挙手をしていただいて、ご質疑いただきたいと思います。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 では、採決に移らせていただきます。

議案第4号、田のナンバー1からナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

これで議案のほうは全て終了いたしました。

私の責めは終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○次長 慎重なご審議、どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○次長 それでは、閉会の挨拶を高崎副会長からお願いします。

○副会長 皆様のスムーズな審議、ありがとうございました。

1点ばかり、ちょっとご説明申し上げたいと思います。以前から申し上げております携帯電話なのですが、会議に入る前に必ず確認、マナーモードか電源を切るか、よろしくお願いしたいと思います。なかなか各委員、ちょっとうっかりすることがあると思いますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして、第8回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は9月27日火曜日、9時30分より、杉戸町役場第1庁舎3階会議室を予定しております。皆様のご出席をお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

平成28年8月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 中 村 明

署 名 委 員 小 林 保 雄